

いる。各学校の蔵書数については、学校規模に応じた定められた図書標準数と比較すると、16小学校のうち10校、7中学校のうち4校で充足しており、一層の整備と充実を図る必要があると考えている。利用状況については、すべての学校で確実に拡大しているが、中でも年間貸し出し冊数が平成20年には3850冊（1人当たり7・7冊）だったが、24年には30346冊（1人当たり69・1冊）と大幅に増加した学校もある。

また、学校図書館指導員が配置されることで大きく変わったこととして、書架の配置が工夫されるなど環境整備が充実したこと、児童や生徒がわくわくしながら図書館に来る状況が生まれたこと、小学校での読み聞かせや本のストーリーを使ったゲームなどの活動により読書への関心が高まってきたことなどが挙げられる。現在15名の指導員が配置され活動しているが、さらに充実した環境づくりと子どもたちの読書活動の推進に努める。



## 市民総合センター 今後のあり方は

加藤議員 綾歌・飯山にある市民総合センターが、将来なくなるのではないかという不安や心配が市民の中にある。合併により自治体が広域化する中、身近な地域住民のニーズを受け止め、身近なところで公共サービスを提供するうえで、両センターの役割は大変重要である。地理的な状況から支所としての役割、その地域特有の産業拠点としての役割、災害時に迅速に対応するための防災拠点としての役割などが考えられるが、市の見解を聞きたい。また、両センターの今後のあり方をどう考えているのか。

ら、多くの人が両センターを利用している。また、この地域は中山間地域を含む急しゅんな地形が多く、地すべりなどの被害が想定されることから、災害時には避難所としてだけでなく、防災拠点として位置付けている。今後のあり方については、合併後8年が経過し、行政を取り巻く環境も変化していることから、それらを十分に把握したうえで、適切に対応しなければならず、より一層利便性の高い行政サービスへの提供に向けて検証していく必要があると考えている。

## 生活保護基準

### 引き下げの影響は

尾崎議員 生活保護基準の引き下げにより、市民生活にいろいろな影響が出てくると考えられる。次の3項目「住民税が非課税となる者の範囲・就学援助制度における学用品費等の支給・国民年金保険料の免除」について、どのような影響が出るのか。また、影響をなくすための対策をどう考えているのか。

困っている人を適切に支援するという基本的な考え方は変わらない。住民税が非課税となる者の範囲については、平成26年度以降の税制改正において決まることになる。

また、就学援助制度における学用品費等の支給については、今回の見直しにより日常的に援助している学用品、通学用品、給食などの費用が影響を受けると、小学生は年間約6万2千円、中学生は年間約7万3千円と試算される。また、国民年金保険料の免除については、住民税の課税・非課税区分の変更により、保険料月額約1万5千円の免除がなくなる。

こういった大きな影響が想定されることから、国から示された方針では、住民税の非課税限度額等については26年度以降の税制改正を踏まえて対応すること、生活扶助基準の見直しに直接影響を受ける制度についてはそれぞれの制度の趣旨や目的、実態を十分に考慮し、できる限り影響が及ばないように対応することとなっている。本市でも影響ができるだけ少なくなるように対応したい。



## 委員会審査

### 一般会計予算など 各委員会では原案承認

3月8日の本会議で議案は各委員会に付託されました。委員会は12日に教育民生、13日に生活環境、14日に都市経済、15日に総務と順次開かれ、市長や副市長をはじめ、関係部課長などが出席し、細部にわたる審査を行いました。  
主な質疑、要望は次のとおりです。

#### 教育民生委員会

##### 主な質疑

- 校務支援システムと教育クラウドの導入スケジュール
- 学校図書室の指導員を今後どのように充実させていく考えか
- 資料館の再整備の展望と文書館の構想
- 城西小、城北小の改築工事にあわせて、青い鳥教室を校舎本体の中に造れないか

##### 主な要望

- 資料館の収蔵物を猪熊美術館の収蔵庫で保管することはできないのか
- 健康福祉部の課と配置が市民の方にわかりにくいのではないのか
- 母子保健事業の中での本市の特徴的な施策
- 小手島の保育ママ事業の現状と今後
- 発達障害支援員の配分や配置について、さらに充実させていきたい。

○全国の就学奨励援助費の事例を研究し、積極的な対応をしていただきたい。

質疑の後、討論はなく、委員会に付託された案件はすべて原案のとおり承認しました。

#### 生活環境委員会

##### 主な質疑

- 水道料金のコンビニ収納やクレジットカード収納は、収納率の向上につながっているのか
- 下水道の未接続世帯への対応とその効果
- 住宅用太陽光発電システム導入促進事業の、平成24年度の状況と25年度の内容は
- PM2.5について、市として今後どのように対応するのか
- 特定健診や保健指導の予算が年々下がってきている理由と医療費削減のための新年度の取り組みについて
- 資源ごみ調査委託料で行う調査の具体的な内容は
- 連合自治会補助金の内訳はどのようなものか

##### 主な要望

○コミュニティと連合自治会がお互いに切磋琢磨できる組織づくりをしていただきたい。

質疑の後、1委員が議案第13号について反対討論を行い、採決の結果、委員会に付託された案件はすべて原案のとおり承認しました。

#### 都市経済委員会

##### 主な質疑

- 綾歌・飯山地区消火栓整備工事の事業総額と、25年度での進捗見込み
- 防災行政無線の聞こえない所を解消するため、無線を増設する考えはないか
- 放流稚仔事業などの効果と漁獲量減による漁業従事者の激減について
- 民間施設の中津万象園の大名庭園は管理が大変だと聞くが、保存に市も力を入れるべきではないか



○農業委員会の予算に耕作放棄地への対応はどう組み込まれているのか  
○利便性向上や観光の面から、市役所利用以外でも、市営駐車場を1時間無料にする考えは

### 主な要望

○あらゆる災害に備え、正しい緊張感を持って、常に状況を把握し、危機管理対応の協議を進めていただきたい。  
○果樹への被害防止のための対策を十分取っていただきたい。  
○電気料金値上げ等を考慮し、LEDへの交換を、迅速かつ計画的に行っていただきたい。  
質疑の後、討論はなく、委員会に付託された案件はすべて原案のとおり承認しました。

## 総務委員会

### 主な質疑

○市民活動に対する予算が自治推進委員会の報償費しか措置されていないが、どういった事業

に取り組むのか

○競艇場新施設にキャッシュレス投票機を導入したが、キャッシュレス会員への移行状況と利用実態はどうなっているか

○大手町地区周辺公共施設の耐震診断を受け、新年度にどう対応していくつもりか

○隣保館の役割は、地域住民を対象とした施設から、周辺地域を含め誰もが利用できる施設になったが、実態はどうなのか

○派遣職員が市の業務に従事することに對して、プライバシー保護の面で批判も出ているが、一定のルールを作る考えは

### 主な要望

○競艇場で働く臨時職員が、日曜日や祝日に勤務した場合の給与単価の引き上げを検討していただきたい。  
○市所有のマイクロバスの運用は、必要性や効果を検証してから対応していただきたい。

質疑の後、1委員が議案第13号、23号、27号について反対討論を行い、採決の結果、委員会に付託された案件はすべて原案のとおり承認しました。

## 討論

平成25年度関係議案に対する

賛成×反対の  
意見を表明します。



### 〈反対討論〉松浦 正武

議案第13号 一般会計予算中、ごみ・し尿収集運搬業務委託料、資源ごみ収集体制調査委託料に  
反対  
理由 重要な業務であり、効率化やコストダウンが過剰に行われると、労働者の賃金や社会保障にまで影響する。

### 〈反対討論〉中谷真裕美

議案第13号 一般会計予算中、人権問題推進活動委託料、人権問題交流学習事業業務委託料に  
反対  
理由 多額の委託料が1運動団体に支出されることに市民の理解は得られない。

議案第13号 一般会計予算中、ごみ・し尿収集運搬業務委託料、飯山・綾歌図書館運営業務委託料、移動図書館運行業務委託料、学校給食センター調理業務委託料に反対

議案第22号 水道事業会計予算

に反対

理由 ①市民に直接接する部署で職員がいなくなり、ニーズを直接把握できなくなる②市民の命を預かる場所で、職員の経験や知識の蓄積がなくなる③災害時などに市として素早い対応ができなくなるのではないかと④委託料には消費税がかかる。

議案第13号 一般会計予算中、総合運動公園整備事業費に反対  
理由 公共施設の再編が避けて通れない中で野球場を急いで建設するべきではない。

議案第14号 国民健康保険特別会計予算に反対  
理由 保険税を値上げするのでなく、一般会計からの繰り入れで対応することを求める。

議案第23号 競艇事業会計予算に反対  
理由 小さいころからギャンブルへの抵抗を少なくしてファンを育てていく経営戦略は、自治体がすべきことではない。

議案第27号 職員の退職手当に関する条例等の一部改正に反対  
理由 公務員の退職金削減は、

国や企業の動きと逆行し、内需の低迷という悪循環に日本経済を陥らせる。



# 議案の内容

## 平成24年度関係議案

▼議案第1号 専決処分承認について(一般会計補正予算)

専決処分した県議会議員の補欠選挙経費について、承認を求めらるもの

▼議案第2号 一般会計補正予算(第6号)

事業費が確定したものと追加公共事業費などで歳入歳出を13億4322万3000円を増額し、予算総額を432億1564万7000円とするもの

▼議案第3号 国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

予算総額を132億6985万9000円とするもの

▼議案第4号 公共下水道特別会計補正予算(第1号)

事業費が確定したことによる更正や、特定財源や前年度繰越金の変更、一般会計繰入金を1410万円減額し、予算総額を22億5688万2000円とするもの

▼議案第5号 農業集落排水特別会計補正予算(第1号)

事業費が確定したことによる更正や、特定財源や前年度繰越金の変更、一般会計繰入金を1360万円減額し、予算総額を1億3941万9000円とするもの

▼議案第6号 駐車場特別会計補正予算(第1号)

前年度繰越金の留保分84万8000円を増額、一般会計繰出金を75万円増額し、予算総額を1億2775万円とするもの

▼議案第7号 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

保険料収入の確定見込みによる1300万円や前年度繰越金の留保分128万8000円、一般会計繰入金として基盤安定負担金29万4000円を増額し、同額を広域連合納付金として措置し、予算総額を11億7258万2000円とするもの

▼議案第8号 介護保険特別会計補正予算(第2号)

事業費の確定見込みに伴い、地域支援事業費などで合計1726万2000円を減額、同額の歳入を国、県支出金や支払基金交付金など特定財源の更正、各種繰入金の増減などで減額し、予算総額を73億2752万3000円とするもの

▼議案第9号 水道事業会計補正予算(第2号)

浄水場急速ろ過池耐震補強等工事の事業費確定により、後年度の負担限度額を減額するもの

▼議案第10号 競艇事業会計補正予算(第1号)

開催収入を48億2887万7000円増額し、競走実施費の払戻金・返還金、日本財団交付金等の法定公納付金など合わせて47億9359万1000円増額するもの

# 議案の内容

00円とするもの

▼議案第11号 廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正

規定内容を明確にするため文言を整理するもの

▼議案第12号 天満町一丁目団地線の市道路線認定

寄附採納された同路線を市道認定するもの

▼議案第13号 平成25年度一般会計予算

総額410億円の一般会計予算について、議会の議決を得るもの

▼議案第14号 国民健康保険特別会計予算

総額132億円の予算について議会の議決を得るもの

▼議案第15号 国民健康保険診療所特別会計予算

総額1億3400万円の予算について議会の議決を得るもの

▼議案第16号 公共下水道特別会計予算

総額22億6250万円の予算について議会の議決を得るもの

▼議案第17号 農業集落排水特別会計予算

総額1億4760万円の予算について議会の議決を得るもの

▼議案第18号 駐車場特別会計予算

総額1億2600万円の予算について議会の議決を得るもの

▼議案第19号 後期高齢者医療特別会計予算

総額11億8900万円の予算について議会の議決を得るもの

▼議案第20号 介護保険特別会計予算

総額76億8900万円の予算について議会の議決を得るもの

▼議案第21号 介護保険サービス事業特別会計予算

総額7890万円の予算について議会の議決を得るもの